

## 日本バイオマテリアル学会賞・科学奨励賞・日韓若手研究者交流 AWARD に関する選考方針

日本バイオマテリアル学会が設けている日本バイオマテリアル学会賞、バイオマテリアル科学奨励賞ならびに日韓若手研究者交流 AWARD の選考については、次の方針によるものとする。

### 1. 授賞の基本的な考え方と選考過程

学会の各賞規定には、日本バイオマテリアル学会賞について「本会会員でバイオマテリアルの科学および技術に関する独創的かつ優れた業績を挙げた者」、バイオマテリアル科学奨励賞について「原則として満 40 歳未満の会員でバイオマテリアルに関する優れた研究論文を発表している者」、日韓若手研究者交流 AWARD について「満 35 歳未満の会員でバイオマテリアルに関する優れた研究と活発かつ国際的な学会活動を行っている者」にそれぞれ授与するとあり、日本バイオマテリアル学会賞およびバイオマテリアル科学奨励賞については原則として毎年 2 件以内、日韓若手研究者交流 AWARD については原則として毎年 5 件以内となっている。この規定を遵守し、学会による授賞の理念を堅持する。

いずれの賞においても受賞者には、バイオマテリアル学会での精力的な活動を主として、バイオマテリアル科学技術の発展への国際的視野のもとでの未来永劫にわたる貢献が強く期待される。申請者は、その点に留意して応募することが求められる。

申請者は、規定の応募要領に沿って申請書、経歴書、業績の内容、研究業績リスト、代表的な研究論文の別刷および特許掲載広報もしくは公開公報の写しを学会事務局へ提出する。理事会で指名された選考委員長は、応募後切後に照会先を除いて選考委員会委員の人選を行う。当該委員は、過去の日本バイオマテリアル学会賞受賞者など各賞選考に関する経験や十分な見識を持った会員から選出される。

日本バイオマテリアル学会賞およびバイオマテリアル科学奨励賞については選考過程で各賞候補者が選考委員会において業績内容を説明する（説明：学会賞 15 分、奨励賞 10 分、質疑応答 8 分程度）。日韓若手研究者交流 AWARD については、提出された書類について選考委員会で書面審査する。それをもとにして選考委員会は各賞の候補者を選出し、理事会での議決を経て授賞者を決定する。

### 2. 応募書類作成に関する留意点

業績内容については、その目的、学術的あるいは社会的意義、独創性、国際的な評価などについて明確に記述することが期待される。バイオマテリアル科学奨励賞の応募に際しては、研究において申請者が果たした役割を明確にするとともに、将来への発展性や今後の抱負についても言及することが求められる。日韓若手研究者交流 AWARD の応募については、全ての応募書類を英語で作成することが求められる。

### 3. 選考委員会での説明に関する留意点

業績内容については、その目的、学術的あるいは社会的意義、独創性、国際的な評価などについて分野外の委員にもわかるよう明瞭に説明することが期待される。バイオマテリアルの科学技術が有する学際性や領域横断性に鑑みて、委員会では下記のいずれかの観点に立脚

して選考するので、それを意識した説明が求められる。

- 1：バイオマテリアル科学における学理としての意義
- 2：他の学問領域や研究分野への波及効果や発展可能性
- 3：臨床応用や産業化など実学としての価値

とりわけバイオマテリアル科学奨励賞では、研究の中で申請者が果たした役割や研究に対する姿勢、今後の抱負に着目して選考するので、それがわかるような説明が必要である。